

ちいき きょうぎかい とりくみけんとう 地域づくり協議会「取組検討グループ」について(案)

1 しゆし 趣旨

しょうがいしゃはいりよじょうれい もと とりくみ かん しょうがいりかい ふきゅう そうだん
障害者配慮条例に基づく取組に関する3つのテーマ(「障害理解の普及」「相談
じれい たいおう ごうりてきはいりよ すいしん ちいき きょうぎかい なか おも かか
事例への対応」「合理的配慮の推進)について、地域づくり協議会の中で主に関わ
ってもらう委員を決め、事務局と企画段階から意見交換を行いながら取組を進め
ていくことで、市と地域づくり協議会が一体となって条例の目指す「誰もが安心
して暮らせる共生のまちづくり」を推進していく。

2 すす 進め方

かく こうせいいん いいん じむきょく いけんこうかん ほうしん ないよう
各グループの構成員となった委員と事務局が意見交換をしながら、方針や内容を
きょうぎ とりくみ すす あつ きょうぎ かたち であん いけん
協議し、取組を進める(集まって協議する形にはこだわらず、電話やメールで意見
き かいう ほうほう いけんこうかん ほか きょうぎかない とりくみ ていあん ほうこく
を聴くなど可能な方法で意見交換を図る)。協議会内での取組の提案や報告につい
ては基本的には事務局が担当し、補足や評価等に関わった委員にお願いする。

3 かく 各グループの構成員案

(1) しょうがいりかい ふきゅう じむきょくたんとうしゃ こめの 障害理解の普及(事務局担当者:米野)

やまぐちいん しかたいん まえだいいん あかきいん
山口委員、四方委員、前田委員、赤木委員

(2) そうだんじれい たいおう じむきょくたんとうしゃ あおき 相談事例への対応(事務局担当者:青木)

いたむらいいん いのうえいん とりいん おおほらいいん
板村委員、井上委員、鳥居委員、大原委員

(3) 合理的配慮の推進（事務局担当者：山田）

木戸委員、林委員、南部委員、渡邊委員

4 各テーマに基づく今年度の取組予定

(1) 障害理解の普及

① 市職員研修をより多彩な内容で実施

② 障害のある人となない人との新たな交流の機会の創出

③ 民間事業者と支援事業者の交流の機会の検討

(2) 相談事例への対応

① 障害当事者への条例等に関する情報の発信

② 相談員研修をより充実した形で実施

③ 窓口以外で困りごとを聞く仕組みの検討

(3) 合理的配慮の推進

① 合理的配慮の好事例の収集・整理・発信

② 公的助成制度を利用した事業者のフォローアップ

③ 市ホームページでの情報公開と西部地区での助成制度の利用促進